



# 令和 5 年度

## 島根県職員採用大学卒業程度試験(行政B(面接重視型))

### 受 験 案 内

〔島根県人事委員会〕  
〒690-8501 松江市殿町8番地  
TEL (0852) 22 - 5438  
島根県人事委員会ホームページ  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>

- 受 付 期 間 令和5年3月1日(水)午前8時30分～24日(金)午後5時
- 申 込 方 法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。  
詳しくは3ページをご覧ください。
- 第 1 次 試 験 日 令和5年4月15日(土)
- 第1次試験合格発表 令和5年5月9日(火)
- 第 2 次 試 験 日 令和5年5月20日(土)～24日(水)  
集団討論試験及び面接試験
- 最 終 合 格 発 表 令和5年6月中旬(予定)

#### 公務員試験対策が必要なく、チャレンジしやすい行政職の試験です！

- 筆記試験ではSPI3(基礎能力検査及び性格検査)を実施し、教養試験・専門試験は実施しません。
- 論文試験や面接試験の中で、県職員として働く意欲等をアピールしていただきます。
- この試験と、6月に実施する大学卒業程度試験との併願が可能です。

#### 1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政B(面接重視型)	20名	島根県の諸機関に勤務し、行政事務に従事します。

- 注) (1) 4月15日(土)に別途実施予定の採用試験との併願はできません。  
(2) 採用予定人員は、変更する場合があります。

## 2. 受験資格

### (1) 年齢・学歴・資格等

試験区分	年齢・学歴等
行政B（面接重視型）	次のいずれかに該当する人 1. 平成6（1994）年4月2日から平成14（2002）年4月1日までに生まれた人。 2. 平成14（2002）年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（鳥根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6（2024）年3月31日までに卒業見込みの人。

(2) 上記(1)にかかわらず、次の（ア）から（オ）までのいずれかに該当する人は受験できません。

- (ア) 日本の国籍を有しない人
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (ウ) 鳥根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (オ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3. 障がいのある方への配慮

- (1) 拡大印刷問題の受験について  
視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。
- (2) 車イスを使用する方の受験について  
着席場所などについて配慮をします。
- (3) その他  
その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。  
※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

上記のことを希望する方は、申込時に下記まで電話又はFAXでご連絡ください。

鳥根県人事委員会事務局企画課任用グループ  
電話（0852）22-5438 FAX（0852）22-5435

## 4. 試験の日時、試験地及び試験場

区分	日	時	試験地及び試験場	
第1次試験	筆記試験	4月15日(土) 受付時間 8:30～9:00 試験時間 9:30～15:00	松江市	くにびきメッセ (松江市学園南一丁目)
			浜田市	鳥根県立大学（浜田キャンパス） 講義・研究棟 (浜田市野原町)
			東京都	ビジョンセンター東京駅前 (中央区八重洲)
			大阪府	JEC日本研修センター心斎橋 (大阪市中央区南船場)
第2次試験	集団討論試験 及び面接試験	5月20日(土)～5月24日(水)のうち指定する日 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	松江市	鳥根県民会館 (松江市殿町) 及び 鳥根県職員会館 (松江市内中原町)

- 注 (1) 試験開始後の試験室への入室は認めません。
- (2) 第1次試験合格者及び最終合格者は、合格発表日に鳥根県人事委員会ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。  
なお、希望される方は、鳥根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町8番地）で合格者の受験番号を確認することができます。  
鳥根県人事委員会事務局ホームページ〔<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>〕
- (3) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

## 5. 試験の種目、配点及び内容

区分	試験種目及び配点		内 容
第1次試験	SPI 3	基礎能力試験 (100点)	職務に求められる基礎的な能力について、択一式による筆記試験を行います。(70分)
		性格検査	性格的な特徴等について検査を行います。(40分)
	自己アピール論文試験 (100点)	県職員として働く意欲及びこれまでの経験を通じて培った能力や成果等について自己アピールを行う論文試験を行います。(120分)	
第2次試験	集団討論試験 (200点)	集団内における個人の適応性や社会性をみる目的で集団討論を行います。	
	面接試験① (200点)	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。(事前に自己紹介書を提出していただきます) ※面接の冒頭で、自己アピール論文試験で作成した論文に基づくプレゼンテーションを3分間程度実施していただきます。(メモ等を見ずに口頭で行っていただきます。当日、面接試験室内においては、プレゼンテーションのための資料やパソコンの使用はできません。)	
	面接試験② (200点)	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。なお、事前に自己紹介書を提出していただきます。	

- 注 (1) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合点にかかわらず不合格とします。  
 (2) 基礎能力試験で一定の基準に達しない場合は、自己アピール論文試験を採点しません。  
 (3) 最終合格者は第2次試験の評価のみで決定します。

## 6. 受験手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- (1) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。(ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。)

【インターネットホームページアドレス】

[https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou\\_info/tyuuijiko.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijiko.html)

【スマートフォン用二次元バーコード】



- (2) 3月1日(水)午前8時30分から3月24日(金)午後5時までにはしまね電子申請サービスによる申込が完了したものに限り受け付けます。

注 インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として3月14日(火)までに島根県人事委員会事務局 (TEL: 0852-22-5438) へご連絡ください。

## 7. 自己紹介書の提出について

「自己紹介書」は、面接試験に必要な書類ですので、自筆で記入の上、第1次試験の受付で提出してください。

## 8. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。なお、受験票が4月10日(月)までに届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。  
 申込みの受付後に「【しまね電子申請サービス】受付通知メール」という件名のメールが送信されます。メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。
- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて試験の当日持参してください。(写真がない場合は受験できません。)
- (3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。(試験当日は受験票のみ持参してください。)
- (4) 第1次試験当日は次のものを持参してください。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受験票	写真欄に最近 6 か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦 4 cm横 3 cmの写真を貼ってください。
自己紹介書	自筆で記入してください。
HB、B又は 2Bの鉛筆及び消しゴム	シャープペンシルも可。
ボールペン（黒）	受験資格確認書記入用
昼食	ゴミは持ち帰ってください。
時計	試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。（時計機能だけのものに限る。）

## 9. 合格から採用まで

- (1) 採用試験の合格者は、採用候補者名簿に登載された後、各任命権者がその中から採用者を決定します。（配属先に応じて、知事、議長、教育委員会、人事委員会、代表監査委員、海区漁業調整委員会又は病院事業管理者が任命権者となります。）  
なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として 1 年間です。  
また、採用は原則として令和 6 年 4 月 1 日に行われます。
- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。

## 10. 勤務条件等

- (1) 条件付採用期間  
6 か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (2) 勤務時間  
原則として、勤務時間は 8：30～17：15（うち休憩時間 12：00～13：00）、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。（特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。）  
公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。
- (3) 賃金  
初任給は、令和 5 年 4 月 1 日現在、大学卒 22 歳で月額 186,437 円で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。（学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。）
- (4) 社会保険  
地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。
- (5) 受動喫煙防止措置の状況  
敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

## 11. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

	対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
第 1 次試験	不 合 格 者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	各合格発表日以降に、受験票・試験結果通知送付先住所へ郵送します。
第 2 次試験	合格者及び不合格者		

（第 1 次試験の合格者へは合格通知のみ送付し、第 1 次試験の成績は第 2 次試験の成績と併せて最終合格発表日以降に通知します。）

## 12. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を用いる以下の目的で収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

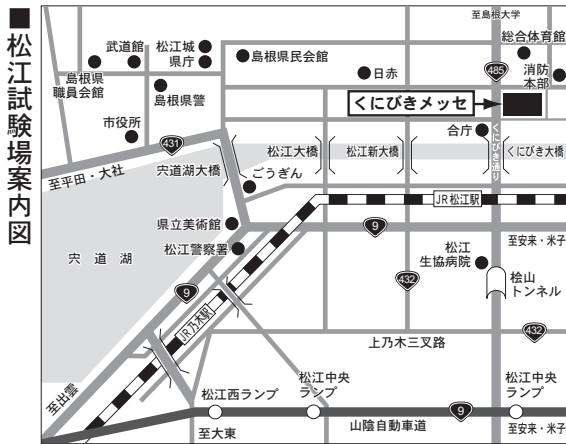
### 13. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用グループ（〒690-8501 松江市殿町 8 番地 TEL (0852) 22-5438、試験当日については、090-9068-8234）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、急遽、試験を延期又は中止する場合があります。

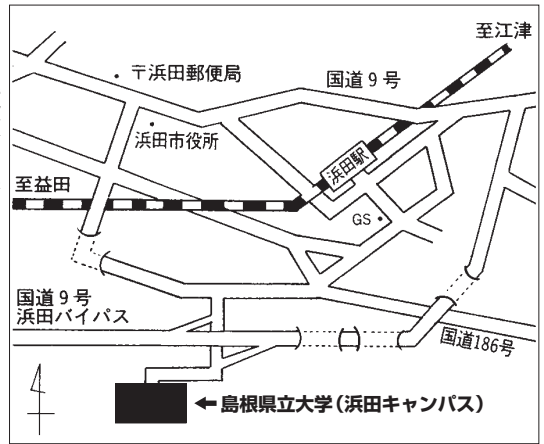
延期又は中止の決定及びその後の対応などについては、島根県人事委員会事務局ホームページへの掲載によりお知らせしますので、必ずご確認ください。

#### 各試験場案内図



〔くにびきメッセ〕  
・JR山陰本線松江駅から 徒歩7分

#### 浜田試験場案内図

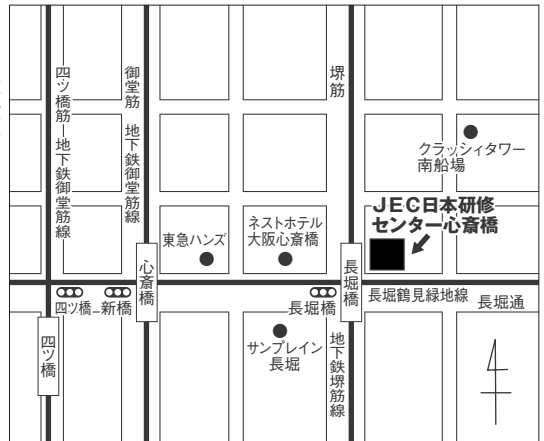


・JR山陰本線浜田駅より  
石見交通バス「県立大学」行き 約14分「県立大学」下車



・JR東京駅 八重洲北口・中央口 徒歩1分  
・東京メトロ 銀座線・東西線「日本橋駅（B3出口）」 徒歩5分

#### 大阪試験場案内図



・地下鉄大阪メトロ「長堀橋駅」1番出口直上  
・地下鉄大阪メトロ「心斎橋駅」から徒歩約7分  
・地下鉄大阪メトロ「なんば駅」から徒歩約15分

※駐車場がありませんので、自転車・バイクでのご来場についてもご遠慮ください。

（注）各試験場とも駐車場がありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用グループまでご連絡ください。

また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。